

## 補助金調書

補助金名	福岡市食品衛生協会事業補助金		担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部食品安全推進課(TEL 711-4277)	
交付先	団体	公益社団法人 福岡市食品衛生協会		区分	その他の補助金
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期			
(公募の場合) 応募要件					
(非公募の場合) 非公募の理由	食品衛生対策の強化と普及を図るためには各種事業を総合的に実施することが必須であるが、この条件を満たす他の団体(個人)がないため。				
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	38	年度
補助金の目的 及び 補助対象事業	<b>【目的】</b> 食品衛生対策の強化と普及を図ること <b>【補助対象事業】</b> ①食品衛生指導員の教育養成及び活動に関する事業 ②食品衛生思想の普及向上に関する事業 ③食品営業施設の衛生管理に関する事業 ④食品関係事業者の教育養成に関する事業 ⑤その他、食品衛生の向上に資すると市長が認める事業				
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回
終期を延長する理由					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定率	<b>【交付対象経費】</b> 補助対象事業の実施に要する経費(補助対象経費) <b>【補助金の算定方法】</b> 補助対象経費を「直接的な経費」と「間接的な経費」に分類し、それぞれに補助率を乗じて算定する。			
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	<b>【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】</b> (間接補助の理由、再交付の配分基準、審査基準)				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度	
	件	1件	1件	1件	
	33,000 千円	(34,000) 千円	35,000 千円	36,400 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	①食品衛生指導員の新規養成, 食品衛生指導員による巡回指導 ②ホームページによる情報提供, FAX情報サービスの実施, 食品衛生月間における体験型学習会の実施 ③食品衛生大会における優良施設等の表彰 ④衛生講習会, 新規開業者のための食品衛生講習会				
補助金交付 による効果	①食品衛生指導員の巡回指導により, 食品営業施設の衛生向上に大きく寄与した (行政の食品衛生監視員による監視指導を補完するもの)。 ②体験型学習会等により, 市民の食品衛生思想の普及に寄与した。 ③優良施設等の表彰により, 食品関係事業者の施設改善意欲の向上に寄与した。 ④衛生講習会等により, 食品関係事業者の食品衛生に関する知識向上に寄与した。				

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として( )書きで記載しております。